

御中

防水工事保証書

[元請名] 所在地

会社名

代表者

[防水施工会社] 所在地

会社名

代表者

[材料製造会社] 所在地 東京都豊島区南池袋1-13-21

会社名 昭石化工株式会社 営業部

代表者 営業部長 野村 好二

記

工事名称

工事場所

防水仕様

施工部位

施工面積 m²

保証期間 10 年間

自 年 月 日 ～ 至 年 月 日

上記防水工事に関して、万一、施工上及び材料の欠陥に基づく漏水が発生した場合には、下記の事由によるものを除き、保証期間中は無償にて補修致します。

- 天災などの不可抗力による場合。
- 対象建築物の構造上に起因する場合。
- 完成引渡し後弊社以外の業者の工事等に起因する場合。
- 当該防水工事箇所以外の原因による漏水の場合。
- その他材料及び防水工事以外の原因による場合。

但し、材料製造会社は、材料の品質に欠陥がある場合にのみ、その責任を負うものと致します。

防水層の維持管理のお願い

防水層の機能を維持させるために以下の点を遵守して下さい。

1. 防水層の使用方法に関する注意事項

① 防水層が露出している（露出仕様）場合は防水層に損傷を与えないように次の事項を守って下さい。

- ※露出防水の場合は原則として防水層のメンテナンスを除いて防水層上の利用は出来ません。
- ※防水層の上を歩行する場合は、靴底の柔らかい物を使用し、ハイヒール、スパイクシューズ等靴底の尖った履物は防水層を損傷する恐れがありますので使用しないで下さい。
- ※防水層が雨水などで濡れている場合は滑りやすいので注意して下さい。
- ※防水層は可燃物ですから、その上での火気の使用はしないで下さい。（煙草の吸殻の投げ捨てや花火等）
- ※防水層の上に溶剤、ガソリン、不凍液等をこぼさないで下さい。
- ※防水層を清掃する場合は、中性洗剤以外の洗剤は使用しないで下さい。
- ※防水層の上で重い物を引きずったり、角鉄材など損傷を与える物を落とさないで下さい。防水層が剥離したり損傷を受けます。
- ※防水層の上に椅子、テーブル等を置く場合は、脚をゴムキャップ等で保護をして下さい。角のある物を置く場合には下にゴム板等を引いて下さい。またカッターなど鋭利なもので傷をつけないで下さい。
- ※防水層の上でゴルフの練習や一輪車、ローラースケートなどの練習は止めて下さい。
- ※防水層の上に直接土を入れて、植物を栽培しないで下さい。
- ※防水層の上で犬、鶏などの家畜を飼わないで下さい。
- ※クーリングタワー防藻剤、殺菌剤等の種類によっては防水層に損傷を与えますので注意して下さい。
- ※保証期間中の防水に関わる増改築等の工事を行う場合は、事前に防水工事業者にご相談下さい。

② 防水層が保護している（保護仕様）場合でも防水層に損傷を与えないように次の事項を守って下さい。

- ※保護層の上に油、溶剤、酸、アルカリ等保護層及び防水層に影響を与える可能性のある薬品をこぼさないで下さい。
- ※保護層がある場合でも火気の使用や直接土を入れて、植栽を栽培しないでください。
- ※屋上設備類の定期清掃時に、中性洗剤以外を使用する場合にはこぼさないで下さい。
保護層の目地部等より浸透して防水層に不具合を生じる場合があります。
- ※室内の厨房、浴室等で熱湯を使用する部位では、熱湯を流し続けしないで下さい。
- ※保証期間中の防水に関わる増改築等の工事を行う場合は、事前に防水工事業者にご相談下さい。

2. 維持管理に関する注意事項

防水機能を維持するために以下のことを実施して下さい。

- ※定期的（1年に2回）に屋根や防水面の清掃を行って下さい。特にドレンまわり、排水溝の泥、枯葉等を良く除去して下さい。
- ※定期的（2年に1回）に防水層の表面状態の点検を行って下さい。異常が認められた場合は防水工事業者に相談して下さい。防水材料及び防水工事に原因が無い場合の補修は有償となります。
- ※防水層は鳥害をうける場合があります。
- ※防水層の長期維持のため、4～5年毎に保護塗料（トップコート）の再塗装を有償にて行うことをお薦めします。